

6/25

平田教育長と懇談

前橋市大手町
3-1-10

群馬高教組

027-231-2784

ghtu@educas.jp

http://www.ghtu.org/

給特法の課題、教員未配置、
WIFI環境の不備を訴える

6月25日(水)の午後、平田郁美教育長と高教組の水田委員長・萩原副委員長・神保書記長・武執行委員との懇談が県庁教育長室にて行われました。毎年恒例の行事ですが、群馬の教育について自由に懇談でき、また組合の要望を教育長に直接伝えられる貴重な機会となっていました。発言要旨を中心に紹介させていただきます。

主務教諭の導入は
分断を招くだけ

水田・給特法が改定されたが、本来の趣旨は教員の長時間過密労働を解消していくこと。衆参両院で付帯決議がなされているので確認してほしい。教職調整額の財源確保のために他の教育予算が減らされることはあってはならないと決議されている。また、主務教諭の導入は教職員の分断を招き、現場での協働関係を壊すので、導入すべきでない。

BYODの導入で情報担当者
や担任の負担が増している

水田・BYODの導入により、情報担当職員のみならず担任などの負担が増えている。百問繚乱やスマート連絡帳は便利な面もあるが、動作が著しく遅くなることもあり、業務に支障をきたしている。人的、ハード面でフォローをしてもらいたい。

教育長・各校のネットワークの問題ですが、それとも全県的な問題ですか。

武・グーグルクラスルーム(ワークスペース)を朝、使用しているが、重くて動作が進まない。これは全県的な問題だと思う。パスワード設定など、セキュリティの問題もかみ、デジタルツールが使いたくても使えない状況もある。若手だというだけでデジタルネイティブと思われる、負担感はかなりある。ICTヘルプデスクも利用しているが、分からない場合は「担任に聞いて」という生徒への指示など、たらいまわしになることもある。

教育長・全県的に改善が必要なこととはわかりました。

独自に聞き取っている
状況だけで8人の
欠員がでている

神保・現在、教職員の未配置問題について、定期的に職場訪問をしたり、組合の会議の場で状況を確認したりしている。独自に聞き取っている状況だけで8人の欠員がでている。全県でみれば他にもこのような例があると推察する。例を挙げれば、1学年2クラスの小規模校で、病休・育休の代替が見つからないなど、計3名が足りない状況となっている。非常勤講師の持ち時間数を増やしたり、正規職員で授業を分担するなどに対応している。授業はそうやって何

平田教育長(左)

平田教育長と懇談する水田委員長(左)
神保書記長(中)、武執行委員(右)角田人事課長、
高橋人事主監、
高井総務課次長
も同席しました